

委員長（那谷屋正義君） ただいまから総務委員会を開会いたします。

政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

行政制度、公務員制度、地方行政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査のため、本日の委員会に、理事会協議のとおり、消防庁国民保護・防災部長塚田桂祐君外三名を政府参考人として出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

委員長（那谷屋正義君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

委員長（那谷屋正義君） 行政制度、公務員制度、地方行政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を議題とし、質疑を行います。質疑のある方は順次御発言願います。

吉川沙織君 民主党の吉川沙織です。今日はどうぞよろしく願っています。

先月、十月終わりに、奄美地方において集中豪雨被害に関する災害がございました。今日は、その被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますとともに、命を守る政治という観点に立って質問をさせていただきます。

先日、民主党の奄美豪雨災害対策本部の一員として、加賀谷議員と同僚議員、計七名で現地の視察に行っていました。東副大臣におかれまして、発生直後の十月二十三日に現地入りされたと伺っておりますので、現地の状況については御存じかと思いますが、実際に現場をこの目で見ることで、台風等の頻繁な通過がある奄美地方においても、比較的雨には慣れている地方においても、想定をはるかに超える豪雨災害であったということを実感いたしました。

また、各所において、規模を問わず、道路等の崩落が至るところで発生しており、物資や救急搬送の側面、また日常生活という側面から、被災地における一日も早い復旧のためには一刻も早い激甚災害の指定が要請されるところであり、指定されるものと信じておりますが、その時期の目途について伺いたします。

副大臣（東祥三君） 吉川議員にお答え申し上げます。

結論から申し上げますと、激甚災害指定については、まだ全貌を把握しておりません。被害状況等の把握がかなり進んできているところでありませうけれども、速やかに結論を得るべく、被害状況の精査等を急ぐこととしております。

ただ、吉川委員御案内のとおり、激甚災害制度

には、全国レベルでの激甚災害に対応する本激制度と局地的な災害に対応する局激制度、言葉が非常に激しいですけれども、そういうものがあると。今回の奄美大島の災害は、被害状況の精査中であり、まだ最終的なことは申し上げられない段階ですけれども、局地的な災害に対応する局激に該当する可能性があると思っております。被害状況等の精査を速やかに進めてまいりたいと思っております。

吉川沙織君 できるだけ早い指定をお願いしたいんですけれども、最近の災害発生時期から激甚災害の公表、指定を受けるまで幾つかの間を調べてみました。そうしましたら、大体早いもので一か月、遅かったらもう少し時間が掛かっているようなんですけれども、奄美地方は御存じのとおり離島でございます。そういった面もありますし、本当に、東副大臣もその目で御覧いただいておりますし、是非一日も早い指定をしていただいております。そして奄美の方で復旧に努めていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願っています。

そしてまた、災害については様々な種類がございます。命を守る情報伝達の在り方、消防防災行政の在り方については、私自身、これまでこの総務委員会を始めとして災害特や決算等でも質問に立ってまいりました。特に、私自身は、全国瞬時

警報システム、Jアラートや防災行政無線整備の在り方、また少ない予算ではあるんですけども、消防予算の在り方について質問をしてまいりましたが、今回は奄美の災害の教訓を今後に生かしていくという観点から、風水害対策の在り方について質問をさせていただきたいと思えます。

二〇〇四年は台風や集中豪雨によって全国各地で様々な被害がもたらされました。この一連の風水害の経験を踏まえて、円滑な避難勧告等の発令の判断に資するよう二〇〇五年七月に避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインというものが取りまとめられています。これを受け、同ガイドラインを踏まえた避難勧告等の判断基準伝達マニュアルの作成推進や地域防災計画への反映が要請されているところです。

総務省消防庁では、全国の市区町村における避難勧告等の具体的な発令基準の策定状況について今年一月二十八日に避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況調査結果というものを公表されています。このうち、水害発生時における避難勧告等の具体的な発令基準について、二〇〇九年十一月一日現在では、全団体のうち四六・〇%が策定済み、四〇・六%が策定中というような状況にあります。もちろん、前年と比較するとポイント数は増えているんですけども、全体からすると策定されているのは半数に満たない状況です。ま

た、策定中としているような団体でも、いつまでに策定できるかどうかは分からないような現状にあります。

今回甚大な豪雨被害に遭った奄美市においても水害発生時における避難勧告等の具体的な発令基準は策定中でありました。奄美市は、雨量なども考慮した明確な判断基準があれば避難勧告や指示をもっと早く出せたかもしれないと思っています。

ここ数年の豪雨災害を見ても、記録的な豪雨というフレーズが珍しくなくなっています。このような状況から、一刻も早い避難勧告等の発令基準、策定をされるべきだと思いますし、専門的な見地から国がもっと援助、助言をして策定を推進すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

国務大臣（片山善博君） 議員がおっしゃったとおりだと思います。

市町村が本当に自分の問題として、自分の地域の問題として基準を策定することが必要だと思います。ただ、その際に、市町村の規模の問題なんかもありますから、それに対して国でありますとか都道府県の支援が必要だろうと思います。特に気象台でありますとか、そういう専門的な知見でありますとか資料、データを持った国の機関の対応が必要だと思います。また、都道府県も、それぞれの県内の市町村に対してきめ細かい指導が必要だろうと思います。

ただ、私の経験によりますと、往々にして国や県から指導がありますと、それをうのみにしてそのまま作ってしまうということがありますけれども、これは私はかえって良くないと思います。是非、そういう国や県の指導などを参考にしながら、是非自分の問題として、自分の地域の問題として真剣に考えて作られるということ、これを是非望みたいと思います。

吉川沙織君 今大臣の方から、指導があればそれをうのみにして作ってしまうというお話ございましたけれども、消防庁が公表した調査結果の中には、具体的な発令基準を策定できていないという理由の中に、策定方法が分からないという理由が約一割程度存在しているという調査結果がございます。ですから、国が指導基準を出すというのみにするということも確かにそれはごもっともだと思っておりますけれども、そもそもそれが分からないというので策定できていないというのであれば、やはりある程度の助言というものはやっぱり必要なのかなと思っておりますけれども、それについていかがでしょうか。

国務大臣（片山善博君） それはそのとおりです。

私がさっき申し上げたのは、国が何にもしないじゃなくて、国も指導とか支援しますけれども、だけでも決してそれをうのみにしないで、その際

も自分で、自分の問題として考えていただきたいということでもあります。

吉川沙織君 よく分かりました。

では、是非、少しでも、今半数に満たないという調査結果が最新でございますので、それが策定が進むようにそういう指導は是非お願いしたいと思いますし、また、発令基準ができたからといってそれが万全ではないと思っています。

今年の二月にチリの地震があつて津波警報がございました。あのときも避難勧告出されましたけれども、実際に避難をされた方という割合は物すごい少ないということになっていきますので、そういう的確な発令も必要ですけれども、いろんな互助体制というものも地域で確立していく必要があるんじゃないかと思っています。

奄美豪雨で著しい被害を被つた住用町では、住用総合支所の庁舎一階にあつた防災無線機器が濁流につかり、一時ですけれども、一時機能不全という状況に陥つてしまいました。昨年も、八月の台風九号により災害対策本部を設置する役場庁舎が浸水被害に遭つてしまつた事例がございます。これらはいずれも想定をはるかに超える豪雨被害で、想定を超えたものですからどうしようもなかったのかも知れませんが、今回の奄美の豪雨災害、そしてこれまでの様々な災害の事例を参考にして、これを教訓として対策を講じるべきではないかと

考えます。

二〇〇八年十一月に内閣府が公表した大規模水害対策に関する一都六県に対するアンケートがあります。このアンケート結果を見ますと、本庁舎等の浸水危険性の認識がされているにもかかわらず、災害対策本部を設置予定の本庁舎等の水害対策を実施していない市区町村が実に約四八%にも上つているという調査結果がございます。また、浸水危険性があると認識をしている市区町村でも、重要設備、非常用発電装置、通信設備、サーバー等の水害対策の実施率は約二七%という状況にとどまっています。

災害対策本部となる場所が十全に機能しなければ、住民の生命、身体を守ること、安全を確保することはできません。これらの数字からだけだと非常におぼつかない状況だと言わざるを得ません。最終的には、当該自治体の危機管理に対する意識に左右されることになるかもしれませんが、国としては、注意喚起を行うためにも、また必要な措置を講じていくためにも、同様の調査、今これ申し上げた結果は一都六県の調査結果でございますから、まず同様の調査を全国で行つて現状把握に努めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

副大臣（東祥三君） 全くそのとおりだということに思います。私が住んでいる江東区という

も、完全に洪水が起こったときに浸水地域になつてしまつと。

御指摘がありましたけれども、内閣府の中で洪水ハザードマップの策定状況というのを平成二十二年三月時点で行いまして、これ全国ですけれども、ハザードマップを公表すべき市町村数、一千三百三十町村、そのうちの八五%、これはもう既に策定されているところです。そういう意味で、今、吉川委員御指摘のとおり、残る市町村での策定を促して、関係省庁と連携を取りながら、庁舎の浸水危険性の認識の向上に努めていきたい。この危険性を把握して対策を講ずることが、災害応急対応等を的確に実施していくための前提になると、このように思っています。

吉川沙織君 是非、一都六県の調査にとどまらず、今副大臣御答弁いただきましたように、全国的にもまず現状把握をしていただいて、危険性を認識しているのとはしないのでは、その災害が起こったときの対応も違つてくると思いますので、是非お願いしたいと思います。

そしてまた、今副大臣の御答弁の中で、ハザードマップのお話がありました。現実的な側面から申し上げますと、財政難でこのハザードマップの作成なんか遅れているという現状があるのではないかと思っています。この沿岸にある自治体のうち、津波ハザードマップを策定しているのは約

半数にとどまっている、そういう報道が今年なされていきます。この理由として財政難を指摘をしているものが少なくないからです。例えば、ハザードマップのようなソフト面に投資する財力がなく後回しになっている、見積りを取り財政当局に要求しているが今年度も予算に組み込まれなかった、そういう現場の声も報道で紹介されています。

今年度の補正予算では、地域活性化交付金三千五百億円が計上され、そのうち二千五百億円はきめ細かな交付金、一千億円は住民生活に光をそそぐ交付金とされています。新たな試みとして新設された住民生活に光をそそぐ交付金を、今まで遅れがちだった、予算もなかなか振り向けられなかったそういう防災分野の整備にこの交付金を活用して対策を進めることは可能でしょうか。

大臣政務官（逢坂誠二君） たいいま御指摘のありましたきめ細かな交付金でございますけれども、現在、補正予算案を御議論いただいている中でございますが、この交付金は、地域の实情に応じて、きめ細かな事業に対して、ハード、ソフトどちらにも使えるように内容を考えてまいりたいと思っております。

御指摘の防災対策でございますけれども、地方公共団体の方で、それが必要であるということの実施計画に掲載していただきますと、御活用いただけるものというふうに考えております。

吉川沙織君 今、逢坂政務官御答弁いただきましたとおり、これまでも類似の交付金措置としてあるのが今御答弁いただいたきめ細かな交付金で、これが多分防災分野に該当するのは承知しておるところでございます。

しかしながら、これまで同じような交付金が措置されてきましたけれども、これで実際に消防防災体制の充実や改善が図られてきたかどうかという点に関しては、つまり、交付金の使途として実際に振り向けられてきたかどうかというのは、非常に疑わしいと思っております。

例えば、今回の奄美豪雨災害でも、先ほど申し上げましたとおり、最終的には水没して、一時的に機能不全には陥りましたけれども、防災行政無線、これ最も被害を被った住用地区では、その現場を見た職員さんの判断で、前の旧村のときにあった設備を利用して防災行政無線を流して救われた命があると現場で伺ってきました。命をつなぐ情報伝達手段の一つがこの防災行政無線でありますが、現在公表されている整備率は七五・七％です。

ちなみに、これ、平成十六年現在の市町村合併前の片方であれば、片方になくても合併をすれば一つの整備というカウントをしていますので、それに置き直すと七一・一％という数値であるといふのは答弁いただいておりますが、この整備推進に

関し、昨年の質疑において元消防庁長官、現総務事務次官の岡本さんからこんな答弁いただいております。

昨年四月二十三日、総務委員会で、「今回、別途地域活性化・経済危機対策の臨時交付金といったものを経済危機対策でお願いする予定といたしておりますが、これの中でも、安全、安心の実現といったことで、まさに御指摘のような情報の伝達といったことは重要事項であるという観点から一つの柱として私も考えておりますので、そういう交付金も活用しながら進めてまいりたいというふうに思っております。」

しかしながら、まだ公表はされておられません。最新の防災行政無線の整備率は七六・一％であると同っております。昨年七五・七％と公表されていますから、この間も市町村合併が行われていることにかんがみると、昨年の数値とほとんど変化がなく、交付金等を振り向けて整備が推進されたとは言い難い状況ではないかと思っております。

つまり、これは私自身の思いになりますけれども、これまで住民生活にとって真に大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野として、消費者行政や自殺対策ももちろん重要なんですけれども、避難勧告等の発令基準の策定やハザードマップの策定に活用することも十分可能ではないかと、そういう思いで申し上げたのでこ

ざいますが、いかがでしょうか。

国務大臣（片山善博君） 議員のおっしゃるところとはよく分かります。分かりますが、私の感覚としても、もしこの補正予算が認められた場合には、防災行政無線のようなどちらかというとハード系のものはきめ細かな活性化の方でやっていただくのがなじむのではないかと。

今回新しく一千億円その予算をお願いしておりますけれども、これはさつきおっしゃったような、今までの自治体の中では、どちらかというと声が小さくて、本当に特に弱い人たちに対して大事なんですけれども、光が当たらなかったDV対策だとか自殺予防だとか児童虐待だとか、それから地方消費者行政だとか、そういうところには非光を当てたいということでありまして、そういう気持ちがあるということは是非御理解をいただければ、一千億円のは、私としては、お認めいただければ、ソフト事業、人件費でありますとか、そういうところには是非使っていただければと思っております。

吉川沙織君 どちらの交付金でも、結論としては整備が進めばいいんですけれども、結局、整備をしようしようとして、これまでの質問の中でも答弁をいただけてまいりましたけれども、実際の数値を見ると進んでいませんし、行政評価の結果を見ても着実に推進しているという文言がずっと並んで

いるんですけれども、整備はなかなか進んでいないというような状況がありますし、消防予算も、なかなか自治体財政が厳しい折、少ない。そんな中で、現場の職員さんや対応されている方は頑張っているというような状況にあります。

今大臣から、防災行政無線、ハードで、今回の光をそそぐ交付金はソフトだとおっしゃいました。もちろん、それはそれで大事なんですけれども、今具体的に申し上げたのは、避難勧告の発令基準もソフトですし、ハザードマップもソフトでございます。そういったのが自治体からしっかりこの交付金の使途として上がってくるような、例えば活用事例として、去年も物すごい活用事例集を作っておられますけれども、なかなかそれに振り向けられていないという状況にかんがみれば、是非こういう事例もあるんだよということを強く国として出していただきたいと思いますし、今回の豪雨災害でもいろんな教訓が出てまいりましたので、それを大臣主導、政治主導で、住民の命、暮らし、安全を守るといふ観点で進めていっていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。